

【 9 】

氏名	住田幸次郎 すみだこうじろう
学位の種類	教育学博士
学位記番号	教博第5号
学位授与の日付	昭和44年1月23日
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当
研究科・専攻	教育学研究科教育方法学専攻
学位論文題目	知的創造性検査に関する研究
論文調査委員	(主査) 教授 倉石精一 教授 前田博 教授 宇阪良二

論文内容の要旨

本論文は、創造性といわれる能力のうち、特に知的創造性に焦点をしぼり、この能力の測定に必要なテストを構成し、その測定の妥当性、信頼性、適用限界等を明らかにすることを目的とする。

知的創造性は、知能テストによって測定される知能とは異なる能力であって、知的課題の解決に際して有効にはたらく知的な一般的能力と定義せられる。

まずテスト構成にあたり、約120種の問題を二段にわたる予備実験にかけ、思考の流暢性あるいは柔軟性の測定に効果的と考えられる、(1)同音異義連想、(2)結果テスト、(3)用途テスト、(4)問題点の発見、(5)共通点の発見の5形式にわたる45問が選ばれた。テストの標準化は京都大学学生250名の無作為標本について行なわれ、信頼性は折半法と再検査法とによって、それぞれ、752及び、805の値で示された。妥当性の検証は、因子的妥当性、論理的妥当性、実際の妥当性を併用して行ったが、(1)創造性因子と知能因子との区別、(2)創造性得点算出の因子的妥当性、(3)下位検査のGP分析、(4)創造性、計画性に関する自己評定値との対応、(5)創造性得点と大学教育の各段階における成績との対応等において、いずれも有意の結果が得られた。

本テストを使用した応用研究において、知能と創造性との関係が検討され、知能と創造性との相関が低いこと、しかし創造性の発揮にはI・Q120程度の水準が必要とされること、創造性優位群と知能優位群の間には性格行動傾向・価値観・趣味等の面に相違があること等が確認された。

本テストは男子標本によって標準化されるものであるが、若干の留意点を除いて女子にも適用しうることが明らかにされた。

論文審査の結果の要旨

知能テストは、教育評価や学習指導に多くの貢献をしたが、それが知的性能の一局面を誇張しすぎる点が批判されている。一問一正答形式の設問により、いわゆる集約的思考能力の測定に偏するのを指しているのである。これに対し、知的創造には拡散的思考能力が、より重要であるという視点が最近の創造性研

究の一つの立場をなしている。この測定のためには一問多正答形式の設問や、遠隔連想方式の設問により、思考の流暢性、柔軟性、独創性等を調べる必要がある。

本論文の著者は、以上の観点から、知的創造性テストの構成を試み、これによる教育評価をめざしている。

テスト構成にあたり、その取材は綿密周到であり、予備実験を重ねて問題の取捨選択を行なった。この過程においても、興味のある知見を得ている。たとえば、クイズ・パズル形式の設問が、この種のテスト問題として適当でないことを、実証的研究によって明らかにしている。テストの信頼性・妥当性の検討において、手段をつくして、多角的吟味を行なっている点で、重厚な実証性をもつものといえる。

応用的研究として、従来ほとんど明確にすることのできなかつた高等教育における種々の学業成績との関連を明らかにしえたのは、単にこのテストの実用性を示唆するのみでなく、かかる研究の草分け的役割を果たしている。

本論文は創造性発現の条件を、主として知的領域内に求めているため、やや視野を狭くしている感なしとはいえないが、着実な基礎研究によって、将来より広い視野への研究発展の可能性をもつものと思われる。

本論文は知的創造性検査に関する研究としてすぐれた論述であるのみならず、有用なテスト開発によって教育に貢献するところがすくなくないものと判定される。

よって本論文は教育学博士の学位論文として価値あるものと認める。